



今泉台町内会たより

(4月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月～金：10:00～12:00
 13:00～16:00
 土：10:00～12:00

今月の注目記事

- ・ 定時総会は「書面表決書」による決議方式で（尾島会長）
- ・ 緊急事態宣言発出下でのご留意（環境衛生部）
- ・ 移動販売（ローソンカー）スタート（福祉部）



★4月～6月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等
4	26(日)	クリーンデー（中止）	6	6(土)	防災運営会議10:00
5	15(金)	赤ちゃんステーション（中止）			防犯パトロール懇談会
	17(日)	大船まつり（中止）		15(月)	ハローキッズ10:00
	18(月)	ハローキッズ（中止）		17(水)	元気会13:00
	20(水)	元気会（中止）		19(金)	赤ちゃんステーション10:00
	23(土)	班長会（資料配布）準備会13:00		21(日)	夏祭り全体会議①
		班長会（資料配布）14:00		27(土)	班長会準備会13:00
		定時総会(書面決議方式)			班長会14:00
	31(日)	クリーンデー10:00		28(日)	クリーンデー10:00

★定時総会は「書面表決書（投票用紙）」により決議します（会長・尾島隆史）

新型コロナウイルス感染症の拡大抑止のため、国内全地域に緊急事態宣言が発出され、外出自粛が強く要請されています。感染力が極めて強いため、人→人、人→物→人の接触を最少化することが唯一有効な手段とされ、密閉、密集、密接の3密環境を避けることが感染防止の要とされています。

町内会では2月以降の班長会は会議を開かず資料渡しのみとし、3月の臨時総会は4月以降へ延期といたしました。外出自粛期間は今のところ連休期間5/6(水)までとされておりませんが、報道されている状況から見て、自粛期間延長は避けられないと見込まれます。

一方こうした事態に際し鎌倉市から町内会に対し、総会等への対応として、会議の開催を避け、延期または「書面表決による決議」を検討するよう協力要請がありました。

これを受けて当町内会は近隣町内会の対応も参考にして、5/23(土)の定時総会は「書面表決書」の投票で決議することにしたいと考え、4/13付で書面を各班長さんに配布し、4/25(土)の班長会(資料渡しのみ)で来館される際に、承認/不承認のご意見をいただくことにしました。本来、このご意見後に書面決議方式の採用を決めるべきですが、承認いただけることを前提にして、本日お配りする「定時総会議案書」、「書面表決書」、「議案への質問用紙」を準備いたしました。事後になりますがご了承のほど、お願いいたします。

★5月の班長会は資料のみ配布、定時総会は会議無しの賛否投票に！ (総務部)

1. 5月の定例班長会は、23日(土)14:00から町内会館・大集会室で会議は行わず資料配布のみとなります。班長会後に予定された定時総会と3月から延期した臨時総会は書面表決による決議とします。2月の班長会でお配りした臨時総会議案書、および本日班長さん経由でお配りする定時総会議案書の両方をご覧ください、本日お配りする「書面表決書(投票用紙)」に賛否を記入して、5/18(月)~23(土)12時の間に、会館事務室前の投票箱にご投票ください。
なお、町内会会則に則り、班長さんは必ず投票願います。一般会員の方の投票は随意です。投票結果については、5月中に、町内掲示板およびホームページ上に掲載します。
2. 5/23(土)13時から各班へお配りする資料の準備作業を町内会館・大集会室にて行います。16地区~18地区の15名の班長さんにお手伝いをお願いします。
会館へ来られる際には、総会の「書面表決書」に賛否をご記入し、必ずご投票ください。
お手伝い終了後、ご自身の班の資料をお持ち帰りください。

★町内会館のお休み (総務部)

1. 5月3日(日)から5月6日(水)までの連休4日間は町内会館は休館になります。新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、町内会館のご利用は5/6まで停止しています。
2. 連休中の町内会への緊急連絡は、所属する班の担当役員(各班長さんご承知)へ、不在の場合は別の役員へご連絡ください。

★令和2年度助成金の申し込みについて (文教体育部)(福祉部)

本年も町内会助成金の申請を延長して受け付けます。ご希望の団体サークルは下記の要領でお申し込み下さい。役員会にて審議の上、支給に関して回答させていただきます。

申込期日：5月16日(土)

申込方法：申請書(町内会事務所備付け)に必要な事項を記入の上、提出
活動状況、助成金の使途、活動計画の明記

助成基準：規定に基づき対象は「子育て支援」「高齢者福祉」の活動を通じ広く地域に貢献する団体サークルとしています。

★移動販売(ローソーカー)スタート (福祉部)

今年2月、横浜市栄区上郷ネオポリスの住民と大和ハウス(同地区の開発業者)が昨年10月に協同でオープンさせたローソンを、町内会役員、NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台役員、横浜国立大学関係者等で見学に行きました。

同ローソンは店舗販売だけでなく、近隣地区で移動販売も行っています。交渉の結果、今泉台にも移動販売車を回していただけることになりました。

販売は5月7日(木)から毎週木曜日、場所は2箇所(詳しくは配布したチラシをご覧ください)でスタートします。

販売成果が継続につながります。皆様ぜひご利用ください。

なお欲しい品物を予約していただければ翌週お持ちいただけるそうです。



LAWSON 5月7日(木)スタート!

ローソンの移動販売が
毎週木曜日
お住いの地域におうかがいします。

時間	販売場所
① 11:00~11:30	2丁目5-13小泉邸駐車場
② 11:45~12:15	今泉台町内会館

ローソン上郷野七里テラス店 電話 045-392-5020 担当 藤井

★福祉部からのお知らせ！

(福祉部)

皆様、体調は如何ですか？コロナウィルス感染予防の為、全国的に緊急事態宣言が発令されました。町内会としても、各サークルの皆さま方に開催自粛をお願いし、福祉部主催の3サークルは、2・3・4月に続き5月も開催中止にさせていただきます。ご理解頂きます様、宜しくお願い致します。一日も早い収束を願い、感染しない、させない行動を取っていきましょう。重ねて宜しくお願いします。尚、6月の開催につきましては、状況を見て「町内会たより」にてお知らせいたします。皆様が健康に毎日を送られます様お祈りいたします。

開催中止

◎ハローキッズ今泉台（子育てサロン）

日 時：令和2年5月18日（第3月曜日）10：00～11：30

場 所：2丁目の「洗心庵」

開催中止

◎赤ちゃんステーション

日 時：令和2年5月15日（第2金曜日）10：00～12：00

場 所：町内会館2階多目的ホール

開催中止

◎元気会

日 時：令和2年5月20日（第3水曜日）13：00～15：00

場 所：町内会館大集会室



今年の母の日は
5月10日です

★緊急事態宣言発出下、以下のことにご注意ください!!

(環境衛生部)

現在、多くの方が在宅勤務（リモートワーク・テレワーク）を余儀なくされています。学校の休校も継続しており、授業再開まではまだしばらく時間がかかりそうです。そのような中、ご自宅近くの公園を利用される方が増えている模様です。屋外だから安心と思われるかもしれませんが、公園を利用する際にも感染の危険は潜んでいますので、次の点を心がけてください（小さなお子さんについては、連れてきた方がしっかり見守ってください）。

①遊ぶ際には、密集した状態にならないようにする

②遊具などに手を触れた後には、必ず手を洗う

また、公園の中に掲出されている注意事項に留意し、他の利用者の方や近隣の迷惑となることのないよう心がけてください。特に野球やサッカー等のボール遊びをする際には、ご留意願います。

一方、路上で遊ぶお子さんも多く、ウォーキングやジョギングを楽しむ方が増えている様子も窺われます。そうした皆さんは、通りかかる自動車やバイク・自転車の動きに十分に注意してください。ドライバーの皆さんも、普段より路上に出ている人が多いということを頭に置き、制限速度を遵守した上で、いつも以上に路上にいる人に注意を払い運転するよう心がけてください。

★ごみ出しは間違いのないようにお願いします

(環境衛生部)

ルールに従って正しく出されなかったごみは、収集されずクリーンステーションに置かれたままとなりますが、最近しばしばそのような状況を目にすることがあります。2ヶ月ごとに「町内会だより」とともに配布している「ごみカレンダー」に従い、間違いのないごみ出しを心がけてください。

特にイレギュラーなものを出した場合や、間違っていないかどうか確信が持てないまま出した場合などは、出した側の責任として、収集されたかどうかをクリーンステーションまで行き確認し、残されている場合は自宅に持ち帰るようにしてください。

分別の仕方や出し方などの詳しいことは、平成30年に鎌倉市環境部ごみ減量対策課が作成し全戸配布した「資源物とごみの分け方・出し方」という冊子をご参照ください。お持ちでない方は、市役所や行政センターにお問合せください。

間違いのないごみ出しに留意し、みんなで住環境を清潔に保っていきましょう。

★町内会館裏にアルミ缶を廃棄しないでください

(環境衛生部)

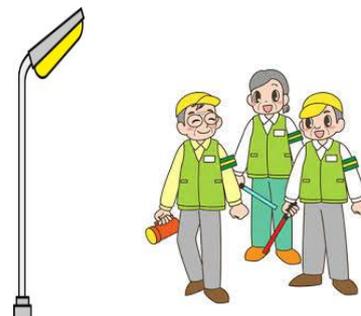
以前より、町内会館裏の用具庫の横にアルミ缶の空缶を置いて行かれる方がおられますが、町内会館はアルミ缶の回収場所ではありませんので、おやめください。アルミ缶の収集は毎週土曜日に行なわれていますので、ご自身ご利用になっているクリーンステーション(ゴミ置場)にお出しくださるようお願いいたします。

★防犯灯についてのお願い

(防犯・交通部)

夜間の防犯パトロールを実施していると、防犯灯に蔓・樹木などが絡み、折角の防犯灯がその機能を発揮出来ず、薄暗い状態の箇所が多く見受けられます。ひどい状態の時は、昼間明るい時でも上部センサーに蔓・樹木が被さり点灯している場合があります。

個人宅の樹木による場合は防犯上、近隣住民に多大な迷惑を掛ける事になります。防犯灯の機能が十分発揮できる様、所有者の方は自主的に枝払いをお願いします。因みに鎌倉市所有地に於いては、鎌倉市が対応することになります。



★防犯パトロール員へ今泉小学校卒業生からの御礼

(防犯・交通部)

去る3月26日(木)、卒業式が行われました。後日、町内ボランティアで活動している“児童見守りパトロール員”宛てに、卒業生の方々から御礼のメッセージを頂きました。現在、町内会館大集会室入口左の壁に貼りだしておりますので隊員の皆さんにおかれましては是非、ご覧いただきたく。また卒業生の皆さん、そして先生方、有難うございました。感謝申し上げます。

